

感動・創造都市

～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

広報



とわだ 6

No. 164

2016



目次

平成28年度 市の重点目標	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	2
平成27年度 市の財政状況をお知らせします	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	4
のうぎょうと農業委員会 (第28号)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	8
新連載 受け継がれる歴史 十和田湖・八甲田 vol.1	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	14

満開の桜の下、女流騎士が躍動！

(4月23日(土)、24日(日)／中央公園緑地)


全国から集まった女流騎士が激しく揺れる馬上からのめがけて弓を射る「桜流鏑馬」が開催されました。

平成 28 年度 市の重点目標

政策財政課政策企画係 ☎ 6710

今年度の市政運営方針に沿って掲げた「平成 28 年度における各部等の重点目標」の中で、最も重要な項目をお知らせします。各部等一丸となって取り組みを進めていきます。


総務部



公共施設等総合管理計画の策定
目標値 平成 29 年 2 月までに管理計画を策定します。

市役所新庁舎建設に向けた諸準備と実施設計の作成
目標値 平成 29 年 3 月までに新庁舎建設実施設計を完成します。


企画財政部



少子高齢化・人口減少対策
目標値
 ▶住宅購入等助成制度を活用した移住者 30 世帯 90 人
 ▶出会い・結婚活動の支援補助 5 件

第 2 次十和田市総合計画の策定
 「第 2 次十和田市総合計画」は、市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を進めていくための指針となる計画です。
目標値 平成 28 年 9 月までに次期総合計画・基本構想を策定します。


民生部



市民サービスの向上
目標値
 ▶平成 29 年 4 月から住民票などのコンビニ交付を実施します。
 ▶平成 29 年 3 月までに 800 カ所の街区表示板を更新します。

時代に合った地域をつくり、地域連携を図りながら、安全安心な暮らしを守る
目標値
 ▶新たな地域コミュニティ 2 地区を立ち上げます。
 ▶防犯灯・街路灯約 7,000 基を LED 化します。
 ▶空家対策基本方針（案）を作成します。


健康福祉部



子育てに関する支援体制の充実強化
目標値 子どもが健やかに育ち、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを目指して、平成 28 年 9 月までに子ども医療費の助成を拡大します。

健康寿命延伸のため、生活習慣病の予防を目的とした健康診査受診率の向上と運動習慣の定着
目標値
 ▶特定健康診査受診率 50%
 ▶運動習慣定着率
 ・壮年期（40～64 歳）31%
 ・前期高齢者（65～74 歳）48%


農林部



青年就農者への支援と農村地域の活性化
目標値
 ▶青年就農者 10 人
 ▶移住・定住就農者 3 組

とわだ産品を活用した地域内連携による 6 次産業化の促進
目標値
 ▶認定事業者数 2 事業者
 ▶主要農作物販売額前年度比 5% 増


観光商工部



総合的な観光振興の推進による地域の活性化
目標値
 ▶市内入込客 290 万人
 ▶国立公園（十和田地区）入込客 200 万人

商工業の振興を通じ、経済の活性化を図ることによる雇用情勢の向上
目標値
 有効求人倍率（十和田管内）1.10


建設部



道路の防災・安全対策の推進
目標値
 ▶橋梁 60 橋の点検を実施します。
 ▶交差点 2 カ所の改良工事を実施します。

公共施設における樹木の適正な管理
目標値
 ▶危険木等の調査・伐採（公園 3 カ所、保全地区 5 カ所）
 ▶街路樹の撤去 1 路線


上下水道部



簡易水道と上水道の統合整備の推進
目標値 上水道第 7 次拡張事業及び老朽管更新事業の平成 28 年度完了を目指します。


快適な住環境の確保に向けた水洗化対策と下水道施設整備の推進
目標値
 ▶し尿・浄化槽汚泥受け入れ調査と計画の策定
 ▶小型浄化槽設置 30 基
 ▶水洗化率 86.2%

中央病院



病院事業の経営安定化
目標値 医業収益の向上とコストの削減を図り、単年度収支において現金ベースでの黒字の確保を目指します。


教育委員会



次代を担う人材の育成に向けて、地域との連携を重視しながら、学校教育の充実を図る
目標値 全国学力・学習状況調査において「学校に行くのが楽しい」と回答する割合を小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに 90% を目指します。

市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化・芸術・スポーツ活動の推進
目標値 社会教育事業・スポーツ活動への参加者数 11 万 9,000 人

農業委員会



遊休農地の発生防止と再生可能な農地の有効利用の促進
目標値 遊休農地解消面積 4.0ha

農業の担い手の確保に資する制度等の利用拡充
目標値
 ▶農業者年金新規加入者数 7 人
 ▶家族経営協定新規締結 5 組
 ▶農業体験交流会等実施 2 回

※このページでは、内容を要約して掲載しています。市ホームページでは、重点目標の達成に向けた具体的な取り組み項目なども記載していますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市の財政状況をお知らせします

市では、財政の運営状況や各会計予算の執行状況を年2回市民の皆さんに公表しています。今号では、平成28年3月31日現在における平成27年度予算執行・借入金・財産の状況をお知らせします。なお、予算執行を整理する出納整理期間（平成28年4月1日から5月31日まで）の歳入・歳出は含みません。

閩政策財政課財政係 ☎ 6713

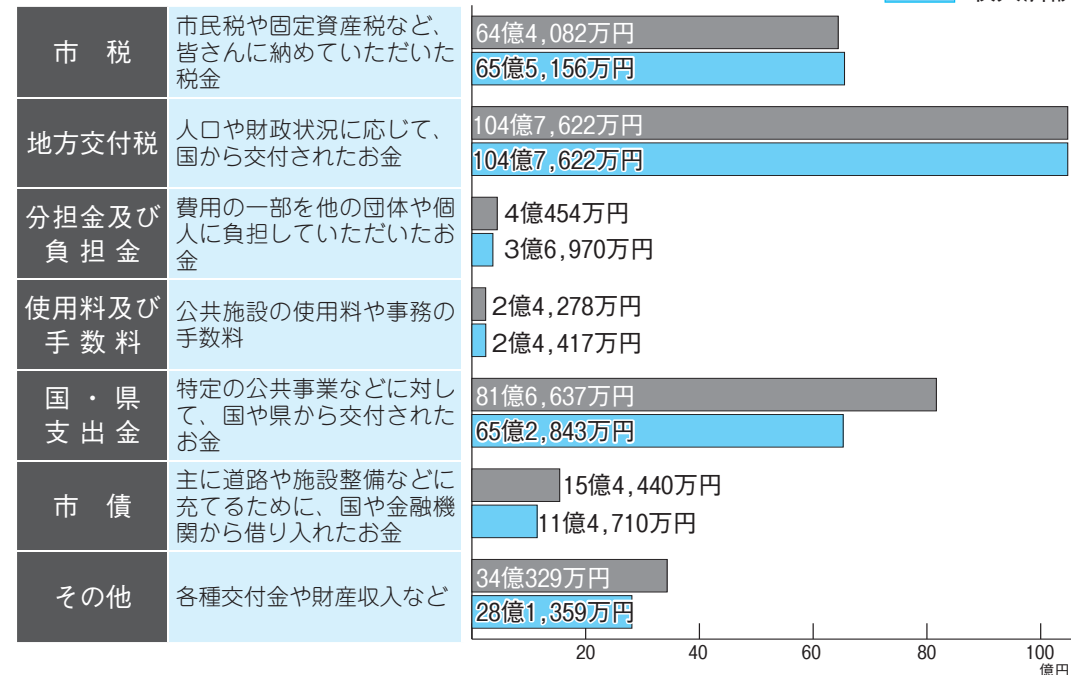
一般会計

歳入・歳出予算現額は **306億7,842万円**

(1万円未満は四捨五入、平成26年度からの繰越分を含む)

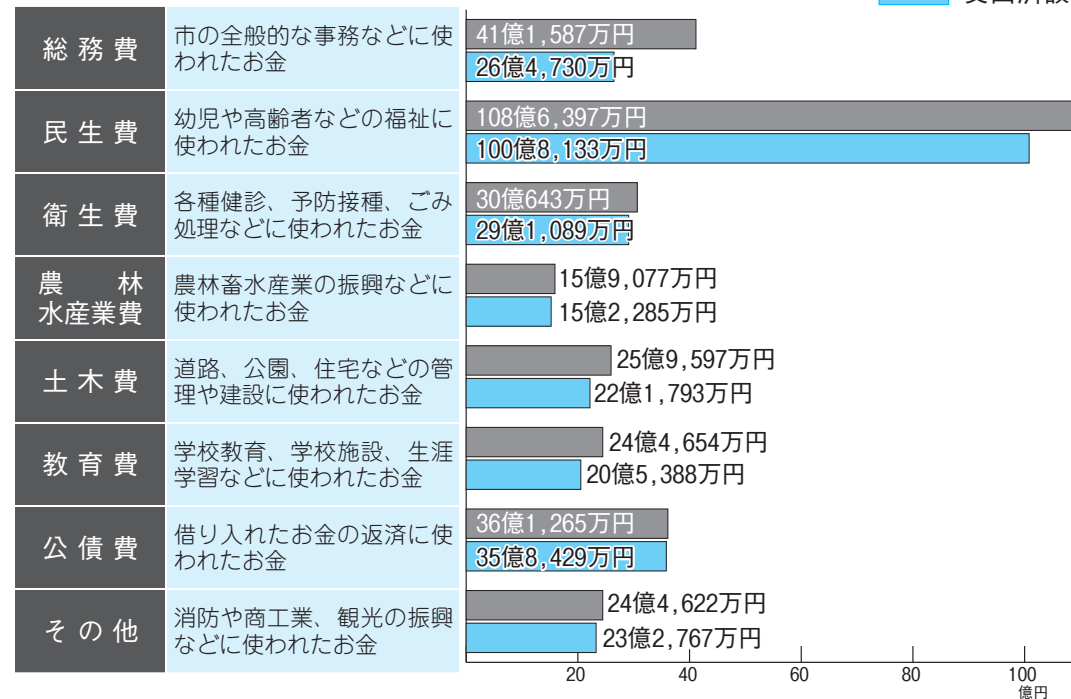
歳入

収入済額合計 **281億3,077万円**



歳出

支出済額合計 **273億4,614万円**



人口63,011人 世帯数27,176世帯 (平成28年3月31日現在)

市税額 ▶市民1人当たり 10万3,975円 (歳入の市税収入済額÷人口)
▶1世帯当たり 24万1,079円 (歳入の市税収入済額÷世帯数)

歳出 ▶市民1人当たり 43万3,990円 (歳出の支出済額合計÷人口)
▶1世帯当たり 100万6,261円 (歳出の支出済額合計÷世帯数)

※1人当たり10万3,975円の市税の収入に地方交付税などを加えて、1人当たり43万3,990円の支出で市の各種の施策が進められたこととなります。



特別会計

一般会計と別に特定の事業を行うために独立して経理を行う会計です。

	国民健康保険事業	地方卸売市場事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	84億9,049万円	2億8,322万円	5億7,358万円	68億5,782万円	2,542万円
収入済額	72億9,727万円	2億6,637万円	5億6,924万円	62億9,665万円	2,302万円
支出済額	79億2,388万円	2億1,739万円	5億5,030万円	58億9,431万円	2,255万円

企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計です。

会計名	区分	予算現額	執行額	備考	
病院事業	収益的	収入	80億882万円	79億9,741万円	病床数 379床 患者数 (入院) 95,221人 (外来) 152,741人
		支出	92億3,626万円	82億2,923万円	
	資本的	収入	7億8,423万円	7億7,757万円	
		支出	11億6,281万円	11億5,681万円	
水道事業	収益的	収入	17億5,481万円	17億4,423万円	配水量 7,089,537m ³ 給水人口 62,005人
		支出	16億3,170万円	14億2,494万円	
	資本的	収入	5億8,111万円	5億4,042万円	
		支出	15億1,624万円	14億2,482万円	
下水道事業	収益的	収入	26億6,014万円	26億665万円	処理水量 5,179,166m ³ 処理区域内人口 50,597人
		支出	26億5,897万円	25億8,683万円	
	資本的	収入	11億6,460万円	11億318万円	
		支出	20億3,018万円	19億5,019万円	

▶収益的収入と支出
企業の経営活動により発生する収益と経営活動を行うための費用
例収入…水道料金
支出…給水を行うための維持管理費、人件費

▶資本的収入と支出
企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業債償還金などの支出とその財源となる収入
例収入…配水管整備のための借入金
支出…配水管整備費

市債の現在高

(平成28年3月31日現在)

会計名	金額	
一般会計	296億7,710万円	
企業会計	病院事業	133億247万円
	水道事業	94億583万円
	下水道事業	214億3,126万円

※市債とは、学校や病院、道路などの建設や災害復旧工事など多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れできる借金のことです。この市債は長期にわたり計画的に返済を行うため世代間の公平化が図られます。

一時借入金の現在高

(平成28年3月31日現在)

会計名	金額
企業会計	7億7,000万円

※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金です。一般会計、特別会計では翌年度の5月31日までに、企業会計では当該年度の3月31日までに償還しなければなりません。
※企業会計は、3月31日における償還前の金額を表示しています。

一般会計・特別会計の財産

(平成28年3月31日現在)

土地 1,394万4,855m ²	有価証券 4,170万円	財政調整基金 山林 236万5,441m ² 有価証券 235万円 現金 61億3,005万円
建物 28万6,440m ²	出資金 2億9,691万円	

※財政調整基金とは、経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立ち、年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

企業会計の財産

(平成28年3月31日現在)

区分	病院	水道	下水道
建物	100億1万円	6億9,695万円	16億8,248万円
機械	11億9,442万円	7億6,611万円	23億4,313万円
備品		1,170万円	116万円
構築物	1億3,518万円	134億1,475万円	321億8,731万円
土地	1億7,565万円	2億799万円	2億5,825万円
車両	222万円	327万円	20万円
その他	1億1,018万円	2,117万円	1,046万円
建設仮勘定	0	21億4,178万円	5,153万円
計	116億1,766万円	172億6,372万円	365億3,452万円

※建設仮勘定とは、建設中の建物などへの支出額を仮に計上する科目です。建設が完了すると、建物など他の区分に振り替えられます。

雇用創出などに向けたさまざまな取り組みを進めています

申問 商工労政課 ☎⑥6774

市では、雇用の創出および安定を図るため、創業支援のためのワンストップ窓口の設置や空き店舗等活用事業補助金など「働く人」の支援に取り組んでいます。

各種申請書様式は商工労政課に備え付けられています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
 ※上十三・十和田湖広域定住自立圏（以下、「定住自立圏」という）とは十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町で構成する圏域をいいます。

創業支援のためのワンストップ窓口などを設置しました

ワンストップ窓口 商工労政課に各支援機関と連携したワンストップ窓口を設置し、相談者に対して必要な支援施策および関係する支援機関を紹介します。

創業相談ルーム 創業・起業支援の専門家「インキュベーション・マネジャー」が、構想・企画の段階から創業・起業に至るまで、みなさんのご相談に対応します。

定期相談日時 毎月第2・4木曜日の午前10時～午後4時

（年末年始、祝日除く。定期相談日以外については要相談）

ところ 十和田商工会館 5階

十和田市創業支援等空き店舗等活用事業補助金

市内の空き店舗などを活用し事業を開始する人に改築・改装工事費の一部を補助します。

区分	内容
対象物件	市内全域で1年以上営業が行われていない空き店舗など
対象事業	小売業、サービス業（宿泊・飲食業含む）およびコミュニティービジネス（IT関連含む）、その他これらに類する事業
対象要件	空き店舗などを活用し、2年以上継続して実施することが見込まれることなど
補助金額	店舗改装工事費の2分の1 ◆限度額 ①4月2日以降に定住自立圏外から転入した人で店舗が200㎡以上 限度額300万円 ②4月2日以降に定住自立圏外から転入した人で店舗が200㎡未満 限度額150万円 ③上記以外のもの 限度額50万円

十和田市U I J ターン就職奨励金

人口減少対策および雇用対策の一環として、U I J ターンによって市内に転入し市内事業所に就職した人に対して、就職奨励金を交付します。

区分	内容
対象	①定住自立圏外から転入した人 ②雇用期間に定めのない、1週間の所定労働時間が30時間を超える雇用契約を市内事業所と締結し、3カ月以上就労した人 ③新規学校卒業者、公務員でないこと ※上記以外にも要件がありますので、申請前に必ずお問い合わせください。
奨励金額	1人当たり10万円

十和田市若年者等人材育成支援事業補助金

若年者などの市内企業への定着を図るため、従業員の資格などの取得にかかる費用の一部を補助します。

区分	内容
対象	市内に本社を有する建設分野または介護分野の企業で、平成28年4月1日において18歳以上40歳未満の従業員に資格や免許取得のための研修などを受講させる企業
対象経費	企業が負担した受験料や受講料（テキスト代含む） ※試験により資格などを取得する場合は合格した場合のみが対象
補助金額	補助対象経費の2分の1（上限20万円）

～市内で開催される同窓会経費の一部を補助します～

人口減少対策の一環として、Uターンのきっかけをつくり、本市への定住の促進を図るため、市内の小・中学校、高校の同窓会に要する経費の一部を補助します。

※上十三・十和田湖広域定住自立圏（以下、「定住自立圏」という）とは十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町で構成する圏域をいいます。

区分	内容
対象となる同窓会	市内の同一の小・中学校、高校の卒業生で、学級、学年、学校や部活動の単位で開催される同窓会（複数学級での開催も対象）
補助要件	次のいずれにも該当する場合 ①市内で開催されるもの ②出席者数が20人以上で、うち定住自立圏外に住所を有する人が5人以上であること ※当日欠席などにより要件を満たさない場合、補助金交付の対象外となります。 ③同窓会を開催する年度において、出席者が20歳以上であること ④出席者に対し、市が提供するパンフレットなどの配布を行うほか、アンケートに協力すること
対象経費	・開催案内文書の作成や送付に必要な印刷製本費および通信運搬費 ・市内の飲食店等に支払う同窓会の開催経費
補助金額	次の①～③のうち、いずれか低い額以内とする。 ①補助対象経費の実支出額 ②出席者数×2,000円 ③5万円（上限） ※同一の同窓会の補助金交付は、年度内1回のみ
申請方法	同窓会開催予定日の7日前までに、交付申請書を提出 添付書類（事業計画書、収支予算書、出席予定者名簿、債権者登録申請書、あれば開催案内文書）
実績報告	平成29年3月31日までに、実績報告書を提出 添付書類（事業実績書、収支決算書、出席者名簿、領収証や受領証などの支払を証明するものの写し、参加者全員がわかる集合写真） ※出席者名簿と集合写真により、実績報告内容の確認と補助金額の確定を行いますので、参加者全員がわかる集合写真の撮影をお願いします。
補助金の支払い	補助金の支払いは、補助金額確定後（確定通知書送付後）に、主催者などの口座へ振込
注意事項	・実際の補助金額は、実績報告に基づいた出席者数に応じた金額となります。 ・提出された名簿により、移住に関する情報提供などをさせていただく場合があります。

～本市への移住を検討している人に、宿泊費・交通費の一部を補助します～

移住先の候補地として本市で滞在していただく人を対象に、宿泊費・交通費の一部を補助します。ご家族やお知り合いにぜひお知らせください。

区分	内容
補助要件	次のいずれにも該当する場合が対象となります。 ①定住自立圏外に住所を有すること ②20歳以上であること ③市内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること ④滞在中に市職員による移住相談会に参加すること ⑤十和田市暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと ※同行者（中学生以上）1人まで同額を助成します。 ※滞在後にアンケートにご協力いただきます。
補助金額	居住地によって、2,000～25,000円
申請方法	宿泊する7日前までに、交付申請書を提出してください。 添付書類（住所がわかる書類（免許証の写しなど）、債権者登録申請書、誓約書）

のうぎょうと農業委員会

第28号

編集
十和田市農業委員会
☎516740

家族の決まりごとについて 家族みんなで話し合ってみませんか

昨年12月22日と今年2月23日、市役所で家族協定調印式が行われ、計4組の農家が協定を締結しました。

農業委員会では、より良い就労環境作りのため、家族経営協定の締結を推進しています。県内において10年連続して最多の締結数であり、現在129組の家族が協定のもと経営に励んでいます。

◆家族経営協定とは

家族間の十分な話し合いに基づき、家族で農業経営に携わる世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて取り決めるものです。



平成27年12月22日の調印式の様子



平成28年2月23日の調印式の様子

●協定書の作り方がわからなくても大丈夫です。農業委員会では、協定書のサンプル集を準備しており、その中から家族に合った内容を選んでいただくだけで、事務局が作成作業を代行します。

●締結のメリット

- ①認定農業者の共同申請（配偶者や後継者も認定農業者になることができます。）
- ②一定の要件を満たした場合、農業者年金の保険料の一部補助
- ③後継者や配偶者も制度資金を借りることが可能
- こんな人にお勧めです
- ①家族全員で、生活設計、農業経営の将来を話し合いたい人
- ②後継者が就農や結婚した人
- ③親夫婦、息子夫婦との同居を考えている人
- ④新規就農を目指している人など

移動農業委員会を 米田一本松地区で開催

3月20日に米田一本松地区（一本松公民館）で移動農業委員会を開催しました。

「法改正に伴う農業委員会制度の変更」、「農業者年金制度」、「全国農業新聞」などについて説明しました。

その後、参加者からの質疑を交えた活発な意見交換が行われました。

移動農業委員会は、農業委員会が地域に向いて、地域の皆さんと意見交換を行うものです。



PRビデオを使った農業者年金制度説明の様子（一本松公民館）

クリスマス婚活パーティー でカップル2組が成立

昨年12月19日にJ.A十和田おいらせ本店において市農業後継者対策協議会主催の交流会第4弾「クリスマス婚活パーティー」を開催し、男女合わせて11人（うち男性7人、女性4人）が参加しました。

今回もマカロニを使ったクリスマスリース作り体験や官庁街通りでの場所探しゲーム、現代美術館観覧など盛りだくさんの内容でした。

カップリングの結果、2組のカップルが成立しました。今後も楽しんで参加していただけるような企画をしていきます。



農地は適正に、 責任を持って管理しましょう

農地転用は 許可が必要です

◆農地転用とは
農地を住宅や店舗、駐車場などで利用するなど農地以外の用途にすることです。

一時的に資材置場や砂利採取場として利用する場合でも転用許可が必要です。

登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地の場合は、許可の対象となります。

◆無断で転用すると

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止とともに原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。法人の場合はさらに厳しく、1億円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場所もありますので、事前にご相談ください。

耕作しないで農地を 放置していませんか

農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。また、雑草の繁茂や種子の飛び散り・病虫害の発生などにより周辺の農地に悪影響を与えたり、廃棄物を不法投棄される恐れがあります。

相続税や贈与税の納税猶予を受けている場合は、納税猶予が取り消されたり、農業者年金が減額されたりすることがあります。

◆耕作ができないかたは

高齢や労力不足、あるいは農地を相続したが農業をしたくないなどの理由で農地を放置していませんか。

農地中間管理機構の農地中間管理事業では、一定の条件に該当する場合は、同機構で農地の借り手を探しますので、お気軽に農業委員会にご相談ください。

視察研修報告

（1日目）独立行政法人農業者年金基金
（2日目）登米市農業委員会

1月28日と29日の2日間、農業委員5人が視察研修に参加しました。今回の研修は、本市の農業者年金加入推進活動をより活発に進めていくことを目的とし、独立行政法人農業者年金基金（東京都）と登米市農業委員会（宮城県）を訪問しました。



農業者年金基金での研修の様子

主体的に取り組むことの重要性を改めて実感させられた意見交換会となりました。



登米市農業委員会での意見交換会の様子

農業者年金受給者 の皆さんへ

現況届は6月30日 までに提出を

農業者年金を受給している人は、6月30日までに市農業委員会へ「現況届」を提出しなければなりません。忘れずに農業委員会か支所市民生活係へ提出してください。提出しないと年金の支払いが保留されます。

なお、今年度は現況届の様式が大幅に変更となります。特に経営移譲年金や特例付加年金を受給している人は、「支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」欄を必ず記入し、署名して提出してください。

現況届が届いていない人、紛失した人、ご不明な人はお問い合わせください。

※農地についてのご相談は、お近くの農業委員か、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

問 農業委員会事務局
☎516740

未来を生きる子ども達へ

父を早くに亡くしているからか、結婚当初から「いいお父さんになりたい」という気持ちが強くて、家事も育児も自然に関わるようになっていました。大切にしてきたことは、妻が笑顔でいられるように支えること、自分自身も笑っている父親でいること、子ども達に、何があっても君のことが大事という思いを伝えることだったかなあと思います。

変化の激しい時代になり、未来を生きる子ども達のために親としてできることはなんだろうかと考えます。いい学校を出て、いい会社に入れば安心という時代はもう過去のものと言えます。これからは、どんな状況下でもたくましく生き抜いていける力を育むことが重要だと感じています。そのためにできることは？それは、子ども時代に生きる力の土台を作ること、生き方の選択肢を増やしてあげることではないでしょうか。

生きる力の土台を作るために、我が家では五感を使った原体験を共に楽しむことを心掛けてきました。森や川へも出かけますが、日頃のお散歩で心地よい気持ちを分かち合ったり、庭や公園など身近な自然で人と

関わりながら遊ぶ体験を特に大切にしています。また、生き方の選択肢を増やすために、色んな生き方があることを知って欲しくて子ども達を私達夫婦のボランティア活動に同行させたり、いきいき生きる面白い大人達とたくさん出会わせてきました。夢を描くって、職業名を選ぶことではなくて、働くことで人の役に立ちたいとか、社会に貢献したいとか、人の笑顔を増やしたいとか、未来の生き方を選ぶことだということ子ども達に伝えたいです。

子育ては期間限定。関わらないのもったいない。子どもにとつての一番身近な大人のモデルは目の前にいる親自身です。かけがえのない子ども達の幸せを願いながら、子どもが将来まねしたくなるような子育てをしよう！そんなふうを考えてみるのはどうですか？かける言葉や行動が変わってくる気がしてきます。

★著者紹介



新藤 潤一 さん
団体職員
(地独) 青森県産業技術
センター野菜研究所勤務
4児の父

問 総務課広報男女参画係 ☎6702

国民健康保険税の納付をお願いします

7月に国民健康保険税（国保税）の納税通知書を納税義務者（世帯主）あてに郵送します。皆さんの健康を守る大切な財源です。必ず期限内に納めましょう。

◆平成28年度の国保税制度改正点

(1)国保税の税率・課税限度額が引き上げになりました。

		医療保険分		後期高齢者支援分		介護保険分	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
税率	所得割	6.8%	7.7%	1.7%	2.4%	0.9%	1.8%
	資産割	22.4%		5.4%		3.0%	
	均等割	22,600円	23,600円	5,400円	8,500円	4,200円	9,100円
	平等割	29,900円		7,200円		5,600円	
課税限度額		520,000円	540,000円	170,000円	190,000円	160,000円	

(2)国保税の軽減措置の対象が拡大されました。

- ▶ 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者などの数に乗すべき金額の引き上げ
(平成27年度) 260,000円 ⇨ (平成28年度) 265,000円
- ▶ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者などの数に乗すべき金額の引き上げ
(平成27年度) 470,000円 ⇨ (平成28年度) 480,000円

◆国保税の納付が困難な場合は、早めにご相談ください

特別の事情もなく国保税を納めないまま放置していると、財産の差し押さえや給付の差し止めなどの措置がとられることがあります。災害や病気などのやむを得ない事情により国保税の納付が困難なときは、納期限までに収納課にご相談ください。分割納付または減免が認められることがあります。

問 ▶ 課税内容について 国民健康保険課国保税係 ☎6751 ▶ 納税相談について 収納課収納係 ☎6760



6月の健康カレンダー



●乳幼児健診・母子健康相談

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4か月に達する乳児	7日(火) 12:00~12:45 ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 平成26年12月生まれの幼児	22日(水)※歯ブラシ持参 12:00~12:45	
◆2歳児発達健診 平成25年12月生まれの幼児	23日(木)※歯ブラシ持参 12:00~12:45	
◆3歳児健診 平成24年12月生まれの幼児	21日(火)※歯ブラシ持参 12:00~12:45	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	30日(木)14:00~ ※23日までに要予約	

※2歳児発達健診は2歳6か月児が対象です。問診票は1歳6か月児健診時に母子健康手帳に挟めて配布しています。

※3歳児健診は3歳6か月児が対象です。
※発熱や感染症治療中のときは、翌月以降に受診してください。
※駐車場は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、飲酒など気がかりのある人、家族	7月6日(水) 14:00~15:00 ※7月5日(火)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆栄養相談 市内在住の人	10日(金) 9:30~13:15~ ※7日(木)まで要予約	市役所新館4階会議室 問高齢介護課 ☎⑤6720
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人、家族	15日(水) 14:00~15:30 ※10日(金)まで要予約	
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	22日(水)※要予約 継続の人 ▶9:30~10:30 新規の人 ▶10:30~11:00	上十三保健所 問☎③4261
◆B型・C型肝炎検査 一般の人	7日(火)・14日(火)※要予約 13:00~13:30	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	15日(水)※要予約 13:00~14:00	
◆女性健康相談 思春期や不妊、更年期障害などにお悩みの人	16日(木) 10:00~10:30	
◆エイズに関する相談 一般の人	7日(火)・14日(火)※要予約 13:30~14:30	

●献血のお知らせ 問健康増進課健康管理係☎⑤6790

実施予定日	時間	場所
7日(火)	9:30~12:30	市民文化センター
	14:00~16:00	南部地域農業共済組合
14日(火)	9:30~11:45	(南)中野自動車
	14:00~16:00	十和田済誠会病院

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」

「かかりつけ歯科医」を持ちましょう！

むし歯や歯周病は、定期的に健診を受けていれば早い段階で治療ができ、予防が可能となります。かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受けましょう。

問健康増進課母子保健係☎⑤6792

健康診査医療機関個別方式のお知らせ

市の健康診査で、医療機関個別方式を申し込まれた人には、受診票を6月上旬までに郵送します。受診医療機関については、健康増進課までお問い合わせください。また、健康診査申し込み後に住所変更などで受診票が届いていない人や、健康診査の申し込みがまだの人もご連絡ください。

問健康増進課健康管理係☎⑤6790

第2回さわやか健康講座 増えている糖尿病 「早く気付いて、予防しよう」

気付きのポイントや予防法について学びましょう。「健康とわだポイントラリーPART3」対象講座です。とき 6月28日(火) 午後2時~3時30分 (受付:午後1時30分~)

ところ 保健センター
講師 はるひと診療所 院長 片野春人医師
申込期限 6月21日(火)

申問健康増進課健康づくり推進係☎⑤6791

「健康とわだポイントラリーPART3対象事業」健康を楽しもう♪

健康とわだエンジョイウォーク

手軽に始められて健康効果の高いウォーキングを体験しませんか。ポイントを集めて、クオカードをゲット！

とき 7月3日(日) 午前9時30分~正午 (受付:午前8時30分~)

集合場所 陸上競技場 ※小雨決行

対象 市内在住の健康で所定の距離を歩ける人 500人(先着順)

※小学生以下は保護者または引率者と参加してください。

ウォーキングコース

- ①官庁街コース 約3km (Aウォーク、Bノルディックウォーク)
- ②稲生川沿いコース 約4km

参加費 無料

申込期間 6月1日(水)~22日(水)(土・日曜日除く)

申問健康増進課健康づくり推進係☎⑤6791



5/2 『郷土を愛する心日本一』を目指す法奥小学校 ふるさとクリーンウォーク



全校一斉に清掃活動。3～6年生は奥入瀬溪流沿いを歩き、子ノ口までごみ拾いと自然学習をしました

法奥小学校（蛸名祐一校長）が、市の推進する『日本一を目指した特色ある教育活動』の一環として、環境教育の『ふるさとクリーンウォーク』を行いました。
この活動は、十和田湖の国立公園指定80周年にちなみ、児童が郷土の良さを再認識する機会もかねています。
児童らは、ごみ拾いやヤマメの稚魚放流などを行い、到着した休屋では十和田湖小学校（瀧野昭彦校長）の児童と交流し、郷土への関心を深めました。

4/29 艶やかに駒街道を舞う さくらになり帯



駒街道に色を添えた『さくらになり帯』の皆さん

八郷らくらく会が結成した『さくらになり帯』が、和装で官庁街通りを歩き、三本木小唄の流し踊りを披露しました。この日はあいにくの雨模様でしたが、三本木小唄の音楽が流れると雨も止み、観客からは自然と手拍子が沸き起こりました。
桜の花はほとんど散っていましたが、思い思いの着物を着て、駒街道を老若男女、いきいきと踊る姿に沿道からは大きな拍手が送られました。

4/29 清らかな水の流れにしぶきをあげて回る水車 手作り水車コンテスト



手作り水車を前に、十和田水神雷太鼓による演奏も行われました

中央駐車場前の水路で、『手作り水車コンテスト』が行われました。主催のNPO法人十和田L、ステージクリエイティブや東小学校仲よし会などが作成した水車が並ぶ中、三本木中学校科学部の生徒らが、それぞれ自作の水車を設置したり、訪れた子どもたちに手づくりのスノードームなどを手渡しました。
大きな水車や身近な材料を使ったカラフルな水車に、観光客も足を止め、見入っていました。

4/23 きれいなまちを歩いてほしい 春のクリーン大作戦



「ここにもあるよ!」と、力を合わせてゴミ拾い

「小さな親切」運動十和田支部（鳥谷部一嘉代表）による『春のクリーン大作戦』が行われ、約120人が参加し、官庁街通り周辺のごみ拾いをしました。
サッカーチーム『セラリオFC』の皆さんは「観光客の皆さんにきれいな十和田市を歩いてほしい」と話し、積極的にごみを拾いました。ごみ拾い後は、フルーティスト佐々木優花さんとギタリスト廣木光一さんによるコンサートが市役所エントランスホールで行われました。

4/23 研究の成果は一期一会の精神 ノーベル医学生理学賞受賞 大村教授講演会



「つらいときこそ勝負だと学び、その経験で研究も仕事もできた」と話す大村教授

創立50周年を迎えた北里大学獣医学部（高井伸二学長）が、昨年ノーベル医学生理学賞を受賞した大村智北里大学特別名誉教授の記念講演会を市民文化センターで行いました。この講演で大村教授は、50年間、信条としてきたのは『一期一会』であり、仲間や微生物たちに深い尊敬と思いやりを抱き続けていると話し、「どの機会も二度と訪れることはない。訪れたチャンスをつかみ取ることが大切」と、観客の中高校生に呼び掛けました。



「命を大切にすることを伝えたい」と大会宣言をした南小学校リトルJUMPチームの畑山藍舞君と白山瑛琉君（共に6年）

4/21 春の安全・安心まちづくり旬間 南小学校リトル JUMP チーム大会宣言

県の『春の安全・安心まちづくり旬間』に合わせ、十和田地区では十和田警察署に防犯指導隊員ら約80人が集まり、犯罪のない安全・安心なまちをつくることを誓いました。
十和田警察署の岩淵猛署長が「地域の方々の自分の安全を自分たちで守るための広報活動やパトロールが大切です」と呼び掛けた後、南小学校リトル JUMP チームの2人が大会宣言を読み上げました。

Pick Up まちの発展は人工河川『稲生川』 上水 158 年記念の太素祭

5月3日から4日にかけて中央駐車場で『太素祭』イベントが行われました。
特設ステージでは、北園小学校、十和田中学校、三本木高校の各吹奏楽部の演奏や琴・太鼓演奏、伝統芸能発表などが行われ、会場を沸かせました。
5月3日には、稲生川の歴史をたどる『十和田ウォーク 2016』が開催され市内外から104人が参加しました。
参加者は、稲生川取水口（法量地区）から20km・13km・5kmの3コースに分かれ、幻の穴堰や巫女塚など見学スポットに沿って、ゴール地点の桜の広場を目指して春のウォーキングを楽しみました。

三本木原の開祖・新渡戸傳翁親子三代を祭る太素塚では、5月4日に、人工河川「稲生川」の上水158年を記念した太素祭式典が行われ、新渡戸家の現当主・明さんをはじめ、大勢の市民や関係者が参列し、開祖の偉業を偲びました。

太素祭イベント



▲十和田中学校吹奏楽部の皆さん



▲『浦島』を演じた南部切田神楽会

十和田ウォーク



▲集合場所の桜の広場で記念写真



▲稲生川取水口を出発



太素塚参拝
◀「開祖の偉業に感謝し参拝は毎年欠かさない」という市民（顕彰堂で）

みんなて
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

三沢市

ジャクサ JAXAコズミックカレッジ2016

- ▶とき 6月12日(日)午前10時～
 - ▶ところ 三沢航空科学館
 - ▶対象 小学生とその保護者
(お子様だけの参加は不可)
 - ▶内容 ①かさ袋ロケットを飛ばそう！(材料費無料、定員100人)
②宇宙塗りでアクセサリを作ろう！(材料費250円、定員45名)
- 問三沢航空科学館 ☎⑤7777

消防フェスタ in三沢航空科学館

三沢航空科学館に消防・救急車両が集合します。消防服を着ての記念撮影や、はしご車搭乗体験などを行います。

- ▶とき 6月12日(日)
午前10時～午後2時
 - ▶ところ 三沢航空科学館
- 問三沢航空科学館 ☎⑤7777

先人記念館企画展

『明治牧畜の率先者・廣澤安任 谷地頭から角舎へ』

三沢市で日本初となる民間洋式牧場「開牧社」を開いた元会津藩士・廣澤安任について、その牧畜・牛乳販売の様子を中心に資料や写真を通して、“率先者”安任の牧畜業への取り組みを展示します。

- ▶とき 開催中～8月21日(日)
- ▶ところ 三沢市先人記念館
- ▶入館料 高校生以上100円、小・中学生50円、幼児以下無料

- ▶休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
- 問三沢市先人記念館 ☎⑤3009

七戸町

しちのへバラまつり2016

ばらソフトクリームを片手に、50品種・5千株のバラが咲き誇る園内を散策しませんか？バラの摘み取り体験や苗木販売も行われます。

- ▶とき 6月18日(土)～7月10日(日)
午前9時～午後4時
 - ▶ところ 東八甲田ローズカントリー
- 問東八甲田ローズカントリー ☎②5400

東北町

かみきた夏まつり

- ▶とき 7月2日(土)午後7時～9時
7月3日(日)午前10時～午後4時
 - ▶ところ 上北駅前イベント広場・駅前商店街
 - ▶内容 2日：ドリンクラリー
3日：縁日、露店、ビンゴ大会など
- 問上北町商工会 ☎⑥2335



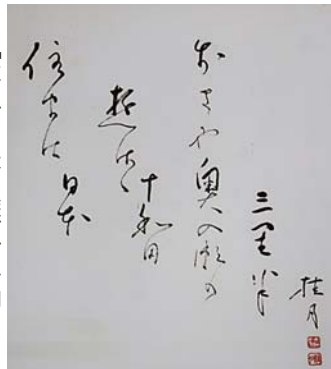
十和田八幡平国立公園十和田八甲田地域指定80周年



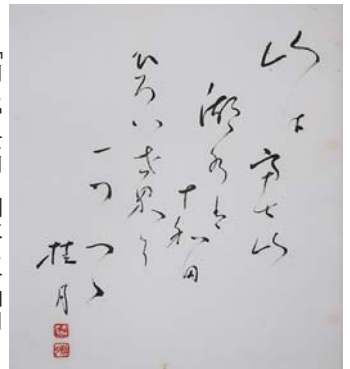
受け継がれる歴史 十和田湖・八甲田 vol.1

「十和田と 大町桂月」

▶「住まば日本 遊ばば十和田
歩きや奥入瀬の三里半」
と書かれています。



▶「山は富士山 湖水は十和田
ひろい世界に 一つつつ」
と書かれています。



十和田国立公園(現十和田八幡平国立公園十和田八甲田地域)指定80周年を迎えました。

桂月が、明治41年に初めて十和田を訪れて著した「奥羽一周記」は大正天皇(当時の皇太子)にも感動を与え、全国に十和田の名を知らしめました。晩年には「十和田湖を中心とする国立公園設置に関する請願」という請願文起草し、国立公園の指定にも貢献しています。

十和田国立公園指定15周年を記念して建立された「乙女の像」は、十和田の観光開発に功績のある桂月、県知事武田千代三郎、地元村長で県議会議員小笠原耕一の3氏を顕彰したものです。

桂月は、十和田の紀行文、漢詩、和歌など多く残しています。上の写真の歌は、桂月が好んで揮毫したものです。晩年には、

- 「山は富士 湖水は十和田
広い世界に ひとつつつ」
- 「住まば日本 遊ばば十和田
歩きや奥入瀬三里半」
と、推敲しています。

この二つの歌が、初めて文献に登場するのは、4回目の訪問で定宿の蔦温泉に滞在中の大正11年8月29日の日記です。

【文責・大町桂月を語る会】



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☎…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

身体障害者巡回診査および更生相談を実施します

とき 7月6日(水)

▼受付 午前9時～11時

▼診査 午前9時30分～正午

ところ 南公民館

持ち物 印鑑、身体障害者手帳(お持ちの人)

対象 次に該当する肢体不自由の人
▼身体障害者手帳(以下「手帳」)の交付を受けるため診査を必要とする人

▼手帳の再認定を必要とされた人
▼手帳の障害程度・等級に変更がある人

▼補装具の交付・再交付または修理を必要とする人

▼生活・医療の相談を希望する人
対象にならない人

▼脳血管障害(脳卒中・脳梗塞など)発症後3カ月未満の人

▼電動車いす、座位保持装置、特例

補装具の処方をする人
▼義肢・装具および車いすについて複雑な処方を要する人
※症状によってその場で判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただくことがあります。

☎生活福祉課 ⑤16718

選挙人名簿の縦覧を行います

6月2日に登録する市選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 6月3日(金)～7日(火)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局

☎選挙管理委員会事務局 ⑤16778

夏季における市職員の服装

9月末日まで「夏季の軽装期間」として、暑さをしのぎやすい服装で仕事をします。市民の皆さんのご理解をお願いします。

☎人事課 ⑤16705

介護保険料納入通知書を郵送します

4月以降新たに本市の被保険者になる人(年度途中で65歳になる人、市に転入された人など)は、今年度は年金からの引き去りができないため、納付書を郵送します。月ごとに納期限がありますので、忘れずに納めてください。

☎高齢介護課 ⑤16721

国民年金支給額について

今年度の年金額は物価、賃金によるスライドが行われず、平成27年度から据え置きとなります。ただし、額の端数処理が変更になったため、4月分の改定から月額で数円の増減が生じます。詳しい額については6月上旬に日本年金機構から郵送される振込・改定通知書を確認ください。

☎八戸年金事務所 ①0178・43・7368

惣刃牧場広場がオープンします

キャンプ場や休憩所を備えている牧場広場が惣刃牧野に今年もオープンします。利用を希望する場合、印鑑を持参の上、事前に申し込みしてください。使用料は無料です。

期間 6月1日(水)～9月30日(金)

☎田代牧野畜産農業協同組合

②2690

☎農林畜産課 ⑤16745

宇樽部キャンプ場がオープンします

十和田湖に面したキャンプ場でフリーサイトのほかAC電源付きのキャンプサイト、コテージ(利用2カ月前から予約受付開始)、水洗トイレ、炊事棟(飲料水)があります。

☎宇樽部キャンプ場

⑦5977

☎2477 (7月1日から)

■平成27年度情報公開制度・個人情報保護制度による開示状況

☎総務課 ⑤16719

▶情報公開制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申立て件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	53	14	33	6	2
病院事業管理者	2	2	0	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
議会	5	1	3	1	1

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む。
情報公開制度…市が持っている公文書の開示請求権を皆さんに保障するとともに、情報の公開・提供を進めていく制度です。

▶個人情報保護制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申立て件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	4	2	1	1	0
病院事業管理者	23	23	0	0	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む。
個人情報保護制度…市が持っている皆さんの情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利利益を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときにその開示を請求したり、誤りがあるときに訂正を請求したりすることができます。

松くい虫、ナラ枯れ被害予防

松くい虫被害は、昆虫によって運ばれる小さな線虫が松の木に侵入して、松が枯れる伝染病です。平成27年に深浦町で被害が発生しています。また、ナラ枯れ被害は、昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカンワなどのナラ類が枯れる伝染病です。

もし、これらの被害が本市で発生すれば農林水産業、自然景観、観光資源に大きな影響を与えますので、次の協力をお願いします。

▼夏場の松の伐採は控えましょう。
▼松の丸太や苗木は県内産を利用しましょう。

▼被害を防ぐためには、葉が黄色に変色していたり、枯れていたたりするマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。庭木、街路樹、山林などで枯れたり枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら農林畜産課、上北地域農林局地域農林水産部林業振興課へお知らせください。

農林畜産課 ☎ 6745

上北地域農林局地域農林水産部林業振興課 ☎ 3379

下水道課からのお知らせ

■一日も早く下水道へ接続ください

下水道の使用が可能になり「供用開始」手続きをした区域内では、3年以内に公共下水道へ接続するよう

下水道法で定められています。

市では工事の資金調達が困難な人のために、水洗化等資金の融資あつせんを行い、資金の利子を補給する制度があります。

▼接続工事は市の指定を受けた工事業者に依頼してください。

※詳しくはお問い合わせください。

■浄化槽整備事業「普及促進補助金」交付

市では市町村設置型浄化槽事業により新しく設置する浄化槽の個人負担を軽減するため、「普及促進補助金」を交付します。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している人は、早めに合併浄化槽へ切り替え願います。

対象 新しく市町村設置型浄化槽を設置し、平成29年3月20日までに

供用開始する人

補助金額 小型浄化槽1基に対し一律11万円(市ホームページに掲載)

申請 下水道課 ☎ 4015

山菜取りでの遭難にご注意

山菜シーズンを迎え、毎年多くの人々が山で迷ったり、沢に転落するなど遭難が多発しています。捜索・救出には多くの人の協力が必要となるため、次の遭難防止の心得を守りましょう。

入山前

▼できるだけ2人以上で入山する。

▼天気予報を確認し、悪天候が予想

される場合、入山をやめる。

▼家族に行き先、帰宅時間、コース、同行者などを知らせておく。

▼携帯電話、あめ玉などの携行食、雨具、ライターなどを持つ。

▼目立つ色の服や寒さに備えた服装で入山する。

入山したら

▼同行者と声を掛け合い、位置を確認して行動する。

▼崖や急斜面などの危険な場所は避ける。

▼無理せず早めの下山を心掛ける。もし遭難したら

▼携帯電話などで速やかに連絡する。

▼歩き回らず木や岩の陰で雨や風を防ぎ体力の温存に努める。

▼目立つ場所にタオルや袋を掛けたり、火を焚いたりして自分の位置を知らせる。

▼ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所に出てタオルや衣類などを振る。

総務課 ☎ 6703

市内全域の家屋特定・土地地目認定調査を行います

市では固定資産税の適正、公平な課税のため、市内全域の家屋の特定と土地地目の認定調査を行います。

期間 6月1日(水)～11月30日(水)

調査方法 調査員が市の腕章などを付けて、必要に応じて敷地内に立

ち入り、家屋の外観や土地の利用状況を調査します。調査で分からない事がある場合、土地所有者へ確認の文書を配布する場合があります。なお、立ち会いは不要です。

※なりすましなど不審なことがあります。またらご連絡ください。

農務課(家屋係) ☎ 6769

農務課(土地係) ☎ 6768

特殊詐欺被害防止機能付電話設置補助金

特殊詐欺被害防止のための固定電話または固定電話に接続する装置の購入費用を補助します。

対象

▼市内在住65歳以上(平成28年4月1日現在)の一人暮らしの高齢者(世帯分離および施設住居者を除く)

▼住所地に特殊詐欺被害防止機能付き電話などを設置すること。

※次のいずれかの機能を有すること

①着信時、発信者へ録音を行う旨の応答を自動的に行う。

②登録した電話番号から着信を自動的に切断する。

③未登録の電話番号からの着信に対して注意を促す。

補助金額 補助対象経費の2分の1

または1万円のいずれか低い額

※1人につき1台まで。申請には領収書などが必要です。

申請 まちづくり支援課 ☎ 6777

児童手当の現況届の提出

児童手当を受給している人は、6月中に現況届を提出することになっています。提出がない場合、6月分以降の手当を受給できませんのでご注意ください（6月以降、市外に転出される人も提出が必要です）。

提出に必要なもの ①現況届②児童手当受給者の健康保険証（写し可）
③平成28年1月1日に市内に住民登録がなかった人（配偶者を含む）は前住所の平成28年度所得課税証明書

※必要に応じて提出する書類あり

受付期間 6月1日（水）～30日（木）

受付窓口 こども子育て支援課

申問市こども子育て支援課

☎⑤16717

経済センサス・活動調査票の回収

調査員から調査票を配布された事業所・企業には6月上旬に調査員が確認・回収に伺いますので協力をお願いします。

問政策財政課⑤16711

中央病院不妊・不育相談

中央病院では産婦人科外来で不妊相談や治療、不育相談を行っています。（相談は要予約・有料）

とき 毎週金曜日 午後3時～

ところ 産婦人科外来

申問予約センター ☎③5796

婚姻・出生記念書の発行を始めて

本市に婚姻届・出生届を提出された人に無料で記念書を発行します。対象 本市に婚姻・出生届を提出した人で希望する人（婚姻は夫または妻、出生は父または母）

発行開始日 7月1日（金）～（平成28年4月1日届出分から発行可）

発行枚数 届出1枚につき1枚

申問市民課 ☎⑤16756

B&G海洋センタープールオープン

とき 6月12日（日）～9月11日（日）

▼午前9時30分～11時30分

▼午後1時～4時30分

▼7・8月ナイター 午後6時～8時30分

問B&Gプール ☎⑤4846

市総合体育センター ☎⑤5555

集会施設環境改善事業補助金交付

町内会が所有、管理している集会施設のトイレの水洗化、洋式化を行う場合、費用の一部を補助します。

対象 町内会

内容 ①水洗式および洋式便器への取り替え費用②下水道および集落排水などへの接続費用③浄化槽設置の排水設備費用④改修に伴う電気、給排水、必要最低限の床・壁の一部改修費用

補助金額 補助対象経費の2分の1

または75万円のいずれか低い額

※受け付けは随時。先着順で審査（おむね6団体）。各様式書類は窓口で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

申問まちづくり支援課 ☎⑤16725



プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人

業務内容 監視、清掃、受け付け、環境整備など

※業務開始前に救命講習有り

勤務場所 ①市民プール②十和田湖

総合運動公園プール③B&Gプール

募集人員 ①13人②3人③2人

日給 ①6500円②6千円

③6400円

雇用期間 ①②7月2日（土）～8月28日（日）

③6月30日（木）～8月31日（水）

午前8時30分～午後9時15分のシフト制 ※週休1～2日

申し込み方法 履歴書（市販のもの）に顔写真貼付・希望勤務地記入を窓口へ提出してください

申込期限 6月19日（日）

面接日 6月21日（火） 午前9時～

面接会場 市総合体育センター

申問市総合体育センター ☎⑤8282

【有料広告欄】

総務課広報男女参画係 ☎⑤16702

社会福祉法人 福祉の里

老人保健施設 **みのり苑**



〒034-0061
十和田市大字切田字横道100-22
TEL 0176-25-1100 / FAX 25-1115

ケアハウスポナール十和田



〒034-0089
十和田市西二十三番町30-36
TEL 0176-22-2211 / FAX 22-5621

福祉の里 **アネックス元町**



〒034-0002
十和田市元町西一丁目13-36
TEL 0176-21-1888 / FAX 21-1880

福祉の里は子育てにやさしい企業に認定されました。人にやさしく、皆様に安心のサービスを提供いたします。



成人式実行委員を募集します

成人式開催日 平成29年1月8日(日)
 応募資格 平成8年4月2日～10年4月1日生まれで、8月以降に月に1回程度開催される平日午後7時からの会議に出席できる人
 定員 20人程度

活動内容 アトラクションの企画・構成・運営など

応募方法 次の事項を記入の上、7月29日(金)までに応募してください
 ▼郵便番号▼住所▼氏名(ふりがな)
 ▼生年月日▼性別▼連絡先▼職業(勤務先)または学校名

申請 スポーツ・生涯学習課

☎ 2318 FAX 3123
 メール spogak@city.towada.lg.jp

第24回青森県民駅伝競走大会市代表選手選考予選会 出場者募集

1回目 6月11日(土)
 2回目 6月25日(土)

※いずれも午後5時30分受け付け、6時スタート、小雨決行します。

ところ 市陸上競技場

対象 高校生以上の市民、市内の中学校卒業業者または市内に勤務する人
 選考方法 男子5キロメートル、女子3キロメートルのタイム測定と各種大会の記録を参考とします。

申込期限 それぞれ予選会前日

申請 スポーツ・生涯学習課

☎ 2317 FAX 3123

平成28年度自衛官募集

募集種目 自衛官候補生
 資格 18歳以上27歳未満の男子
 受付期限 6月10日(金)
 試験期日 6月18日(土)
 試験会場 青森駐屯地または八戸駐屯地の予定
 ※詳しくはお問い合わせください。
 申請 自衛隊青森地方協力本部三沢募集案内所 ☎ 1346

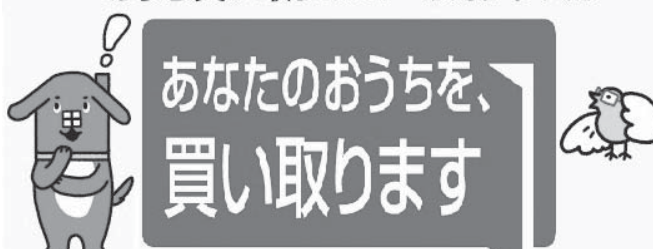
シルバー人材センター会員募集

市民ニーズの高い「現役世代の就業と育児支援、農家の労働力不足」に応えるため、保育・幼稚園有資格者、育児施設でのサポートに興味のある人、農作業の手伝いができる人の会員を募集します。受付事務、家事援助、草刈などの職能者は随時募集中です。(60歳以上の健康な人)
 申請 市シルバー人材センター
 ☎ 0222

環境維持管理作業員 (期間業務職員)	平成29年4月採用予定職員 中央病院職員
<p>対象 昭和26年4月2日以降に生まれた人で、本市に住所がある次のいずれにも該当する人 ①中型自動車(改正前道路交通法の普通自動車)以上の運転免許を有する人 ②草刈機技能講習とチェンソー技能講習を修了しているか、受講する意志がある人 業務内容 都市公園、保全地区、街路樹の維持管理 募集人員 1名 勤務日 月～金曜日(祝日を除く) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 賃金 日額7,900円 ※社会保険、雇用保険加入 任用期間 平成28年7月1日～11月30日 面接試験 6月23日(木)午後1時30分 市役所新館4階会議室 提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)、自動車運転免許証の両面の写し、それぞれの受講修了証の写し(受講済みの人のみ提出) 申込期限 6月16日(木) 申請 都市整備建築課 ☎ 6737</p>	<p>職種と採用予定人員 ▶看護師 24人程度 ▶薬剤師 2人程度 ▶理学療法士 1人程度 ▶臨床検査技師 1人程度 ▶診療放射線技師 1人程度 ▶臨床工学技士 1人程度 ▶社会福祉士 1人程度 ▶診療情報管理士 1人程度 ※応募資格など詳しくは募集要項をご覧ください。 試験日 7月24日(日) 試験会場 中央病院 募集要項 募集要項および受験申込書は、中央病院総合案内で配布するほか、中央病院ホームページにも掲載しています。 申し込み方法 受験申込書を持参または郵送してください。(郵送の場合、申込期限当日の消印有効) 申込期限 6月23日(木) 申請 中央病院業務課 ☎ 5121</p>

【有料広告欄】 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

おうち買い取りNo.1*のカチタスが



あなたのおうちを、**買い取ります**

お手持ちの「家」、**お売りください**

空き家で管理が大変

売りたいが、人に知られたくない

買取査定・買取相談が無料0円

相続したが不要

現金化したい

株式会社 **カチタス十和田店** ☎ 0120-36-2247
 〒034-0001 十和田市大字三本木字稲吉 85-66 国土交通大臣免許(5)第5475号

地域で繋がるおいしい十和田♪農マルシェ 出店者募集

開催日時 6月～平成29年3月
毎月第4日曜日(ただし8月～9月は毎月第2・4日曜日)

※いずれも午前10時～午後3時
ところ 道の駅「とわだぴあ」

募集数 各回10者程度
対象 市内に住所または事業所を有する事業者

出店対象商品 市産の農畜水産物およびその加工品、工芸品

申込期限 各開催日の2週間前まで
※申込書は窓口で配布、またはホームページからダウンロードできます。

申問とわだ産品販売戦略課

☎ 6746

市消費者の会・会員募集

消費生活に関わる正しい知識の習得と情報収集を行い、消費生活の向上を図るための活動を一緒にしませんか。

年会費 千円

申問市消費者の会(市外郭団体事務室内)

☎ 6783・FAX 235571



学習支援会開催♪支援員も募集

経済的な理由から学習塾の費用負担が難しいひとり親家庭などの、小学4年生から中学3年生までの児童生徒へ学習支援会を行います。事前に申し込みが必要です。場所は申し込み時にお知らせします。

回数 7月下旬から1月下旬まで週1回程度(全20回)

とき 午後5時～8時

※実施内容など詳しくはお問い合わせください。

■学習支援員募集

募集人員 支援員1人・補助員2人
要件 教員OBや大学生など

報酬 1時間当たり

支援員1400円・補助員千円

申込期限 7月11日(月)

申問子ども子育て支援課

☎ 6716

市立中央病院「市民健やかセミナー」

中央病院では市民に開かれた病院を目指し、医療と健康について気軽に学べる「市民健やかセミナー」を毎月開催します。病院スタッフがさまざまなメニューを提供しますのでお気軽にお越しください。

とき 毎月第4水曜日(祝日の場合

は次週)、6月は22日(水)
午後4時～5時(事前申し込み不要)
ところ 中央病院1階外来待合室
6月の演題「くすりの正しい使い方」
申問中央病院業務課 ☎ 235121

寺子屋福生塾参加者募集

先人の開拓精神を学び、道徳心、郷土愛を育みながら、人づくりと人の輪づくりを目指し、講話、体験、交流など全6回行います。

とき 6月11日(土)(1回目)
午後1時～4時20分

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

内容 開講式、武士道白熱教室

対象 小学4年～6年生

申問スポーツ・生涯学習課

☎ 2318

南公民館講座

■女性のための教養教室

市内に在住している女性の交流の場です。十和田市を知り友達の輪を広げてみませんか。

とき 6月15日(水)～平成29年1月18

日(水)(おおむね月1回水曜日、全

7回) 午前10時～正午

ところ 南公民館ほか

内容 施設見学、料理教室、物づくり、

体操など

定員 15人(応募多数時抽選)

申込期限 6月8日(水)まで

申問南公民館 ☎ 4416

【有料広告欄】

総務課広報男女参画係 ☎ 6702

《お気軽にご相談ください》

弁護士法人 青空と大地

(青森県弁護士会所属)

代表弁護士 橋本明広

十和田市西三番町1番42号 NTT十和田ビル2階

取扱業務

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、債務整理、会社関係、刑事(上記以外の事件も取り扱っています。)

相談料 初回60分 5,000円(税別)

(個人の多重債務相談は無料です。)

相談は電話又は来所による予約制です。

☎0176(21)5162(受付時間 平日9時～17時30分)

http://www.aozora-daichi.com

借金のご相談 無料 任意整理...1社2万5千円



アカシアの森法律事務所

青森県弁護士会所属 弁護士 今井 正

- ①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
- ②金利が25パーセント前後だった。

上記①、②に該当した方は過払い金が戻ってくるかもしれません。貸金業者が倒産する前に、善は急げ!まずはお電話ください。

ご相談はお電話で ☎0176-51-4317

http://www.acacia-forest.jp

〒034-0082 青森県十和田市西二番町8-4 (十和田市現代美術館駐車場隣)



十和田湖公民館講座

歴史ろまん探訪教室

弘前の名所旧跡を探訪し、歴史と文化を学びます。

とき 7月25日(月) 午前9時～午後4時

定員 25人(応募多数時抽選)

費用 500円(資料代ほか)

申込期限 6月17日(金)

ハレの日の赤飯教室

うれしい日、記念の日、おめでたい日に赤飯：作ってみませんか。

とき 7月14日(木)

午前9時30分～午後0時30分

ところ 沢田悠学館

定員 16人(応募多数時抽選)

費用 500円(材料費)

申込期限 6月17日(金)

申問 十和田湖公民館 ☎ 2102

県営農大 学校農業機械利用技能者育成研修

内容 指導農業機械士養成研修、農業機械士養成研修、農業機械整備

研修、農作業安全研修、特別研修

とき 7月25日(月)～29年1月27日(金)

ところ 県営農大 学校

対象 県内居住の満18歳以上の農業

者、農業後継者、農業法人等の就

業者、農業関係者で市長または農

業関係団体の長の推薦を受けた人

定員 各研修合計170人程度

申し込み方法 研修受講願に自動車

運転免許証の写しを添えて提出

申問 十和田湖公民館 ☎ 2102

電話 017-734-9909

申込期限 6月8日(水)まで

申問 県営農大 学校教務研修課

☎ 3111

申問 農林畜産課 ☎ 6742



平成28年度十和田市消防団観開式

とき 6月12日(日)

ところ 官庁街通り、中央公園緑地

※午前7時30分から9時40分まで官

庁街通りが通行止めになります。

午前8時に消防本部のサイレンが

鳴ります。

申問 十和田地域広域事務組合消防本部

☎ 4112

第9回青森県民スポーツ・レクリエーション祭

誰でも参加できるスポーツ・レク

リエーションの祭典が、県内6市6

町で7月2日(土)から3日(日)まで(一

部6月26日(日))34種開催されます。

本市での開催種目はパークゴルフで

す。

とき 7月2日(土)

ところ 八甲田パノラマパークゴルフ

場

申問 県スポーツ・レクリエーション連盟

☎ 017-734-9909

とわだストリートフェスタ2016・6

とき 6月26日(日)

午前11時～午後4時(交通規制は

午前10時～午後5時)

ところ 旧国道4号八丁目路上

内容 毎年恒例の長いのり巻き作り、

路上パフォーマンスなど

申問 七・八丁目商店街振興組合

☎ 2461

宝くじ文化公演

「高嶋ちさ子ピアノクインテット」

とき 7月27日(水)

午後6時30分開演(開場午後6時)

ところ 市民文化センター

出演 高嶋ちさ子・「男組」

入場料 前売り1500円(当日

2千円)、※宝くじ助成特別料金

チケット販売 販売中(全席指定)

販売場所 市民文化センター、イオ

ンスーパーセンター十和田店ほか

主催 十和田市、十和田市教育委員

会、(二財)自治総合センター

申問 スポーツ・生涯学習課

☎ 2313



【有料広告欄】 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

☆Café フォーリーフ 6月イベント情報☆

いずれも予約が必要になります。

4日(土) オーラソーマリーディング 10:00～ランチ込3,000円

直感を信じて惹かれるボトルを選ぶことにより、人生の目的、潜在能力、現在、将来の方向性のヒントを得ることをができます

7日(火) オルゴナイト作成ワークショップ 9:30～ランチ込5,500円

ネガティブなエネルギーをポジティブに変換するといわれるオルゴナイト☆世界に一つだけのオリジナルオルゴナイト作成

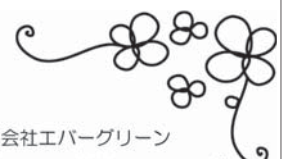
17日(金) ポーセラーツ 9:30～ランチ込2,800円

転写紙を使い、白磁器に自由に絵つけします。マグカップ・ペン立て・スクエア皿の中からお選びいただけます。

金ライン、金テープ、インシヤル貼り100円～200円プラス。追加は各一個1,000円(いずれも材料・転写紙・焼成料込)

27日(月) スクラップブックング 10:00～ランチ込2,000円

写真を美しくレイアウトして思い出をより鮮やかに残していくクラフト。持ち物：カットしてもいい写真2.3枚



株式会社エパーグリーン

複合型介護施設よつば

〒034-0013 十和田市東十一番町23番35号

TEL: 0176-58-5757





市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。**費用の記載がないものは無料**です。掲載希望のかたは市ホームページをご覧ください。

コールアゼリア演奏会 ～心あわせ歌い続けて54年～

とき 6月11日(土)
午後1時30分開演
(午後1時開場)
ところ 市民文化センター
演奏曲 「幼い頃に(赤い靴、おぼろ月夜ほか)」「恋のものがたり(恋のパカンスほか)」「祈り(マイ・ウェイほか)」
☎コールアゼリア・玉掛 ☎22 6026
成田 ☎23 4958

あったかおでん座公演 喜劇「丸山家の一族」

笑いと共に幸せになるためのヒントをお伝えします。
とき 6月19日(日) 午後6時開演
ところ 南公民館
☎あったかおでん座・佐々木
☎090-5180-0164

離乳食教室

楽しく離乳食の基本を学びます。調理や試食もあります。
とき 6月14日、7月19日、8月23日(いずれも火曜日、申し込みは1週間前)
午前10時30分～11時30分
ところ 小さな森こども園
対象 乳児と保護者(15組)
費用 300円(材料代)
☎☎小さな森こども園・子育て支援センターどろんこ・金測 ☎23 4794

青山御流いけはな教室

花を手に楽しいひとときをいっしょに過ごしませんか。
▶「花はともだち」体験教室
とき 6月11日(土)
午後1時30分～4時
ところ 市民文化センター
対象 幼児、小学生、中高生
費用 700円
申込期限 6月7日(火)まで
▶講座会員募集
とき 毎月第2、4土曜日
午後2時～4時
ところ 市民文化センター
費用 月2,000円
持ち物 筆記用具、エプロン、おしぼり、新聞紙
☎☎代表・高木 ☎23 2885

十和田フィルハーモニー 管弦楽団定期演奏会

生のオーケストラの響きをお楽しみください。国際的に活躍されるプロの指揮者を迎えての演奏会です。
とき 7月2日(土) 午後6時30分開演
(午後6時開場)
ところ 市民文化センター
指揮 三河正典
演奏曲 チャイコフスキー作曲交響曲第5番ほか
費用 前売券1,000円、当日券1,200円(高校生以下無料)
☎事務局・宮内 ☎22 6470

親子茶道教室

お茶の稽古とともに着物を着る練習を親子で体験します。
とき 6月4日(土)～12月10日(土)
午後1時～5時(月2回程度)
ところ 市民文化センター
対象 親子
費用 月2,000円(茶菓子代ほか)
持ち物 浴衣、着物、帯、紐ほか
☎☎親子茶道教室 ☎22 6026

「駒っこサンバとわだ音頭」とわだ夏踊り無料講習会

8月開催の「とわだ夏おどり」に向けた無料の講習会です。
とき 6月14日、28日、7月12日、26日、8月9日(いずれも火曜日)、午後3時～4時
ところ アートステーショントワダ 広場
定員 30人
持ち物 タオル、水
☎☎とわだ夏おどり実行委員会
沖沢 ☎090-4313-3295 FAX ☎25 8286

国際交流協会韓国語教室

文化紹介などを交えた初級コースです。
とき 6月～平成29年3月の第2、第3水曜日(詳しくは申し込み時にお知らせします)
ところ 市民交流プラザ「トワーレ」
持ち物 ノート、筆記用具
☎☎十和田国際交流協会・平野
☎090-7663-0132

クレールウインドオーケストラ 第19回定期演奏会

とき 6月4日(土)
午後6時開演(午後5時30分開場、ウェルカム演奏あり)
ところ 市民文化センター
指揮 秋元辰一 司会 中島美華
演奏曲 バレエ組曲「火の鳥」、スターウォーズセレクションほか
費用 前売券500円、当日券700円
☎クレールウインドオーケストラ・山下 ☎090-7329-4964

バウンドテニス教室参加者募集

初心者大歓迎です。
とき 6月17日、24日、7月8日、15日(いずれも金曜日)
午後7時～9時
ところ 市総合体育センター
持ち物 シューズ、タオル
☎☎十和田バウンドテニス協会・吉田
☎090-3367-0617 FAX 松浦 ☎22 7605

少年野球団ホワイトペガサス 団員募集

野球の好きな複数の小学生が集まる野球チームのメンバー募集です。見学はいつでもできます。
とき 毎週火、木、金、土、日曜日
午後5時～7時(休日は午前9時～正午)
ところ 高清水小グランド
費用 年会費12,000円(ほか実費)
持ち物 グローブ(必需品)
☎☎少年野球団ホワイトペガサス・佐々木 ☎25 7039 (FAX 同)

杉澤数雄切り絵展

白黒の世界から生み出される切り絵の繊細な美しさをご覧ください。
とき 6月24日(金)～26日(日)
午前9時30分～午後4時
ところ 市民交流プラザ「トワーレ」
☎☎十和田切り絵愛好会・中村 ☎23 8516

さつき展示会

とき 6月4日(土)～5日(日)
午前9時～午後4時
ところ 南公民館
☎☎十和田さつき愛好会 鮎名 ☎27 2352

6月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	6日(月)・20日(月) 6日は十和田湖支所同時開催 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	24日(金) 午後1時～3時
◆特設行政・人権相談 行政機関の業務や家庭内のもめごとなどの相談	3日(金) 午前10時～午後4時 ※新館5階会議室
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	22日(水) 午後1時～4時 ※1週間前から要予約
◆不動産相談(定員4人) 不動産の売買、不動産の賃貸借などの相談	9日(木) 午後1時～3時 ※1週間前までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	8日(水) 午前10時～午後4時 ※要予約
◆法テラス青森(法律相談) 借金・離婚・労働問題などの相談 ※世帯の収入・預貯金などの制限があります。	14日(火)・28日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ※要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	21日(火) (予約があった場合に開催) ※予約先県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

申問まちづくり支援課 ☎⑤6777

市税納付相談	日時
◆市税夜間納付・相談窓口	1日(水)～3日(金) 27日(月)～7月1日(金)

とき 午後5時30分～8時 ところ 収納課
※本館北側職員通用口からお入りください(午後6時以降は本館正面玄関からは入れません)。

問収納課 ☎⑤6761

介護保険料納付相談	日時
◆介護保険料夜間納付・相談窓口	20日(月)～24日(金)

とき 午後5時30分～8時 ところ 高齢介護課
※新館玄関からお入りください(1階23番窓口)。
日中都合のつかない人はご利用ください。

問高齢介護課 ☎⑤6721

女性の権利に関する無料電話相談	
6月23日(水) 午後1時～4時	☎017-777-7285

労働、離婚、セクハラ、DVなど女性の権利問題に弁護士が適切なアドバイスを行います。

申問青森県弁護士会事務局 ☎017-777-7285

●広報とわだ5月号の訂正とお詫び●

16ページお知らせ欄で「軽自動車税に関するお知らせ」の三輪以上の軽自動車表中、「四輪/乗用/自家用の重課税率◎」の金額が12,000円でしたが、12,900円の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

⊕ 休日当番医 問健康増進課 ☎⑤6790

5日(日)	十和田外科内科 ☎⑤5151
12日(日)	村木内科胃腸科医院 ☎⑤1010
19日(日)	篠田医院 ☎⑤2022
26日(日)	さとの整形外科クリニック ☎⑤5885

その他の催し <>…開始時間

1(水)	▶秋桜会 ちぎり絵 初夏の風展(～30日) ～市民文化センター(問秋桜会・繁在家 ☎⑤9508) ▶CHARRITY JAZZ CONCERT 佐々木優花meets木住野佳子トリオ JAZZ 2016東北ツアー<19:00>～市民文化センター(4,500円) (問Yukaプロダクション ☎阿部090-4886-4355、布施090-9535-4689)
4(土)	▶紙しばい倶楽部とわだ「読み聞かせ」<10:30> ～市民図書館(問市民図書館 ☎⑤7808)
5(日)	▶十和田青年会議所創立60周年記念講演 「戦場カメラマン渡部陽一氏」講演<14:00>～市民文化センター ※パネル展示「渡部陽一氏写真展」<12:30～18:30> (問(公社)十和田青年会議所 ☎⑤1958)
6(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00②13:30> ～市保健センター (問傾聴サロンとわだ・黒子 ☎090-2796-0999)
10(金)	▶青森県彫刻会 彫刻展(～12日)<10:00> ～市民文化センター(問青森県彫刻会・坂本 ☎⑤4583) ▶星空観望会「土星・火星・木星を見よう!」<19:30> (要申し込み)～市民文化センター (問市民文化センター ☎⑤25200)
11(土)	▶熊本地震震災復興チャリティーリサイタル 第10回富島清宣 箏曲 地唄の世界<14:00> ～市民文化センター(問初雪会・福島 ☎⑤2637) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」 <①10:30②14:00>～市民図書館(25日も開催) (問市民図書館 ☎⑤7808) ▶話しのサロン「こころの広場ルピナス」<10:00> ～勤労青少年ホーム(問市保健センター ☎⑤6791)
12(日)	▶粋・艶・舞 特別公演 松井 誠<13:00>～市民文化センター (全席指定 S席5,000円 A席4,000円 特別福祉席3,000円) (問高橋芸能企画 ☎0197-85-3189)
17(金)	▶第21回「写友十和田の風」写真展(～19日)<9:00> ～市民文化センター (問写友十和田の風事務局・沢口スタジオ ☎⑤33807)
18(土)	▶映画上映「家族はつらいよ」<①10:30②13:00> ～市民文化センター(1,000円)(問青森映研 ☎017-721-3641) ▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館 (問市民図書館 ☎⑤7808)
25(土)	▶スタ☆レビ STARDUST REVUE 35th Anniversary Tour <17:30>～市民文化センター (全席指定6,700円 未就学児入場不可) ～市民文化センター(問市民文化センター ☎⑤25200)
26(日)	▶第45回上北地方吹奏楽交歓演奏会・第14回上北地方中学校 文化連名音楽発表会<10:00>～市民文化センター (問青森上北地区吹奏楽連盟・三本木中 ☎⑤3595) ▶普通救命講習会(心肺蘇生法、AID)<9:00>～十和田消防署 (対象:中学生以上の市民)(問十和田消防署 ☎⑤4115)

「自死遺族のつどい」

7月2日(土) 午後1時30分～3時30分	八戸駅ユートリー 4階伝統工芸室
--------------------------	------------------

大切な人を自死で亡くされ思いを抱えている人が集まり、自分の体験や思いを心おきなく話せる安心な場です。その場において聞くだけでもかまいません。

申問県立精神保健福祉センター こころの電話 ☎017-787-3957(3958)



キラリ
十和田人
— 第49回 —

十和田湖の 観光みやげに一役

十和田湖畔農園代表

おがさわら りょうた
小笠原 良太 さん

MEMO

十和田湖畔住民が毎年減っていく中、湖畔に住む十和田湖小・中学校卒業の同級生4人を含む7人が、「十和田湖畔農園」を営み、野菜加工の特産品を発売して、盛んだった頃の十和田湖観光を再び取り戻そうとしています。

十和田湖畔は年々観光客が減り、ホテルや民宿が衰退していく中、そこで働く従業員数も激減。現在の十和田湖小学校の児童数は5人、中学校の生徒数は8人。ホテルや民宿で働いていた親たちは仕事を求め、市街地や県外に移り住むため、子どもの数は毎年減っているのが現状です。この現状を少しでも変えていこうと立ち上がったのが十和田湖畔農園を営む7人。同農園は十和田湖小学校のそばにあり、面積は10アール。7人の構成は男性5人、女性2人。年齢は45歳ぐらいが主で、うち4人は地元の十和田湖小学校、十和田湖中学校の卒業生です。

7人は休屋や焼山で仕事や商売をしながらそのかたわら、畑を耕作しています。代表の小笠原良太さんは、「十和田湖といえば、ヒメマス、乙女の像、遊覧船ですが、そのほか何かできないかと考えた結果、仕事の合間に仲間畑を耕作し、野菜を作って販売してみようということになりました」と平成25年春から農園を作ったきっかけを話します。

小笠原さんたちが栽培している野菜は、大根や人参、ゴボウ、カボチャ、ネギ、食用菊、シソの実、サツマイモ、ししとう、唐辛子など。そのうち商品にできる野菜を休屋の店で販売していましたが、このほど、市の「買ってもらえる商品づくり支

援事業」を活用し、大根やゴボウなど7種類を使用したしょうゆ漬けの新商品を発売。商品化し、十和田湖の新たな特産品として湖畔はもとより、市内のアーティスト・シヨントワダ、道の駅「とわだびあ」などで販売しています。

「私たちの考えた野菜の加工品が、十和田湖の観光にプラスの影響を与えられたらと思っています。十和田湖は秋から春まで閑散となるので、商売は『半年商売』といわれています。観光シーズンが始まる5月までの期間、特産物の加工業を行うことが目標で、夢は加工所を作り、観光以外の産業を興して通年の雇用を生み出すことです」と目を輝かせます。小笠原さんは、「40歳過ぎてからも夢を持ち、新たに活動するのは遅くないし、同年代の人たちも、あきらめないで自分の夢を突き進んでほしい。継続こそが一番」と話します。



野菜加工の特産品で湖畔の賑わいを取り戻そうと燃える十和田湖畔農園の皆さん



駒街道に待望の春到来

4月17日、十和田市観光協会（今泉湧水会長）は、官庁街通りのソメイヨシノの開花を宣言しました。これは、昨年より1日遅い開花宣言ですが、過去10年では平成20年と並んで3番目の早さです。

宣言後も穏やかな春の日差しが降り注ぎ、官庁街通りの桜は22日には満開となりました。

官庁街通りには、咲き誇る桜を見ようとたくさんの観光客が訪れ、市役所5階の展望ロビーには長い行列ができました。

週末にはたくさんのイベントが行われ、中でも、桜の見頃と重なった桜流鏝馬には、ふるさとイベント大賞受賞も相まって、多くの観客が訪れ、女流騎士の勇壮・華麗な姿に沸きました。

桜前線はスピードを緩めることなく足早に北上し、官庁街通りの桜は5月を待たずに葉桜となりましたが、今年の十和田市春まつりは、今年初の十和田市春まつりは、終始賑わいを見せ、14万8千人の人数となりました。



- 1 露店（青空商店組合）は、長蛇の列の大盛況
- 2 中央公園緑地ではたくさんの人がシートを広げ、花見を楽しみました。写真は三本木高校バレーボール部の皆さん
- 3 満開の桜とポカポカ陽気に会話も弾む官庁街通り
- 4 雨のためアートステーショントワダに場所を移した『桜の呈茶会』。おいしいお茶を頂いて話に花が咲きました（4月29日）
- 5 『よさこい元気まつり』で元気に新作を披露した『北里三源色』（4月29日）
- 6 『ヒップホップStreet The Party』最後に全員でダンス！（5月1日）

人口と世帯 平成28年4月末現在 ※（ ）内は前月比

■人口/63,095人（+84人）男/30,193人（+53人）女/32,902人（+31人）
 ■世帯数/27,288世帯（+112世帯）



～今日も無事でいてほしい～

みんなでつろう安全・安心なまち
 セーフコミュニティ十和田

第164号 平成28年6月1日発行 毎月1回 1日発行
 編集・発行 十和田市総務部総務課
 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号
 ☎0176⑤6702 FAX 0176②5100

ホームページ http://www.city.towada.lg.jp/
 携帯サイト http://www.city.towada.lg.jp/m/
 暮らし情報メール QRコードを読み取り空メール送信

